

# 発言通告書（質問）

次のとおり、（1. 一般質問） 2. 施政方針に対する質問 3. 緊急質問）の通告をいたします。

平成 22年 6月 日

富士市議会議長様

富士市議会議員 小池智明 印

受付 No. ....  
平成 年 月 日  
午(前・後) 時 分  
受理者

( 小池智明議員 2- 1 )

発言項目	富士山麓の森林（もり）づくりと環境保全対策について	
	要 旨 （具体的に記入してください）	答弁を求める者
	<p>富土地域の人工林は、明治時代から林業経営、つまり森林を育て、木材として加工・出荷する産業の対象として育てられてきた。と同時に、森林が育む土壌や豊かな植物相などにより、地下水となる下流域の水源を涵養したり、大雨による土砂の流出や崩壊を防いできた。</p> <p>しかし戦後、海外から安価な外材が多量に輸入されるようになるに連れて、林業が産業として成立しにくくなり、森林に手が入らないケースが増え、その結果現在では、水源涵養、土砂流出防止等の公益的機能の低下が強く懸念されている。</p> <p>そうした中、森林管理のレベルを向上し、豊かな自然環境と持続的な木材生産を両立させることを目的に、健全な森林育成を促進するしくみとして「森林認証制度」の導入が注目されている。</p> <p>これは、第三者機関が定めた森林管理の基準に基づいて、対象森林が持続可能な管理が行われているかを審査・認証し、その森林から生産される木材、木材製品に認証ラベルを付けて販売することを保障するシステムである。</p> <p>環境への影響を持続的に改善するためのシステムとして企業や公共団体等で取り組んでいる I S O 14001 の林業版のイメージである。</p> <p>一方静岡県では、水源涵養、土砂流出防止等の公益的機能＝「森の力」が低下した森林を整備するため、平成 18 年度から県民一人年額 400 円の「森林づくり県民税」を賦課し、それを財源に「森の力再生事業」に取り組んでいる。</p>	市長及び 担当部長

<p>現在 5 年目となり、見直し作業に着手しているが、この制度が富士市にとって有意義であるかどうかは、はなはだ疑問である。</p> <p>こうした中で以下の 3 点について質問する。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 富士ひのき等のブランド力を高め、環境に配慮していることを広く国民や消費者に示すという観点から、富士市市有林を中心に、国内認証制度 S G E C に基づく森林認証を取得していくべきと考えるがいかがか</li><li>2 また森林認証制度導入に並行し、より効果的・効率的な管理の観点から、認証審査に対応できる管理・施業能力を有する民間団体等と長期にわたる管理協定を締結し、取り組むべきと考えるがいかがか</li><li>3 現在見直し検討作業が進められている「森林づくり県民税」に基づく「森の力再生事業」については、事業採択要件の見直しを県に強く要望するとともに、環境基本計画に位置付けられている富士市独自の「富士山の恵み創造基金」の必要性・方向性を、改めて検討していくべきと考えるがいかがか</li></ol>	<p>市長及び 担当部長</p>
--	----------------------